

かかあやちの報

第117号 発行 千早赤阪村役場 電話 (07217) 2-0081 編集 企画広報課

人の動き

世帯数および人口

(昭和57年3月末日現在)

世帯数	1,897戸
人口	7,712人
男	3,750人
女	3,962人

村政運営について

所信表明 (抜粋)

昭和五十七年度千早赤阪村一般会計当初予算、特別会計当初予算のご審議をお願い致しますにあたり、私の基本的施策を申し述べ、ご協力をお願い致します。

予算編成にあたっては、国・地方を通じて、行政改革への推進が緊急の課題であるとされている状況から見まして、国と同一基調により限られた財源の重点的かつ、効率的な配分に徹し、節度あるしかも健全な財政運営を行うことを基本と致したいのであります。

財源対策については

村税の徴収確保に努めるほか、特定財源の活用を最大限に図り、受益者負担の適正化、自主財源の増収につながる方策等、更に検討を進めなければなりません。

経費の節減については

定員及び給与について適切な管理を行い、五十七年度においては老人保健制度の創設が予定されている中で、所要経費の財源確保と既存の事務事業の見直し事務処理方法の改善合理化、職員配置の転換により、対処する等、各般にわたる措置を講ずるとともに、新たな行政需用に対しても、原則として、増員を抑制することにより、その適正化・合理化に努める考えであります。



又、一般経常的な物件費等についても、きびしく抑制する一方、とりわけ住民生活に直接関係の深い特別会計への助成配慮を行い、投資的経費については、地域経済の安定にも重要な役割を果たすという観点から、住民の生活基盤となる社会資本の整備を、全般的な歳出抑制基調のもとでありながら、村の総合計画に基づき推進し、地域の実情に即した村単独事業の積極的な実施を図ってまいりたいと考えております。尚また、新年度は昭和五十八年度より、実施計画を策定する年度でもあり、将来にわたる事務事業の見直しを行うとともに、着実に実施でき得る事業の精査と財政面での検討を行いながら、昭和六十年を目途とした村の施策についての基本路線を明確にする考えであります。

以上のような見地から御提案致しました昭和五十七年度の予算について、大綱を申し述べ議員各位のご審議をお願い致します。さて、新年度予算の編成につい

ては、年間予算を基本とした年度途中の補正は、制度の改正に伴うもの、災害関係経費、その他真にやむを得ないものについてのみ行うものとし、一般的な補正は、極力行わないことを原則と致したいのであります。一般会計予算の総額は、十五億三千八百四十一万二千円で対前年度伸び率十九・八%であります。昨年に比較して大きな伸びは、村民グラウンドの用地買収が繰越されたのが、大きな要因であります。その費用も含め、新年度においては単独事業の実施を重点に建設事業費対前年度の三十七%増と致しました。その他実施計画による予定の施策は着実に実

施でき得るよう配慮し、人件費、物件費については、対前年度伸び率を一桁台に厳しく抑制し、先に述べました基本方針に沿って編成を致したものであります。特に本村の場合、歳入面では法人からの税収は少なく、人口の推移から見ましても、村民税の大幅な増収は望めず、当初予算での税収は昭和五十六年度決算見込額より下まわる状況にあります。地方交付税についても、国における伸び率が七%と、前年度より低く、現時点では二桁台の伸びは無理であろうという考えから、前年度実績の五%増として計上を致した次第であります。

生活環境施策と施設の充実

福祉関係で敬老祝金の増額、祝品購入費の増額、ちびっ子老人憩いの広場に対する維持助成、また保育所措置費には、財政のゆるす限りの助成、援助を検討していく考えであります。保健関係では、老人保健法の施行されるに伴い、成人病検診の更に充実を図り老人の健康管理とあわせて村の重要な施策と致したいのであります。

消防関係については、五十六年度に全地区へ積載車の配備を完了致しましたが、引続き防火水槽の

建設工事、また備品では消防耐火服の購入を行う等、防災関係機材並びに施設の整備を進めてまいりたいのであります。

先にも申しましたが、コミュニティセンター施設と致しまして、村民グラウンドの建設ですが、諸般の事情により昭和五十六年度では、調査設計の段階で終わり、買収に至らなかった責任を痛感致しているところであります。新年度は、村の投資的最重点事業として実施致したい所存であります。

地域産業の振興育成

昭和五十六年度より事前事務を進めてまいりました土地改良整備事業として、甲取農道、榎木農道の舗装工事に着手し、三ヶ年計画で農道六路線、水路二線の新設改良工事を実施致します。これと合わせて、生産土地基盤と集落の生

活環境基盤のでき得る農村基盤総合整備事業も、千早地区で五十七年度から実施予定をしております。森屋地区を除く赤阪地区については、新年度において実施計画書を策定し農家の生活に関連した基盤整備に取り組んでいく考えであります。

ます。農協合併につきましては、初期の目的通り四月一日をもって、千早赤阪農協同組合として合併の運びとなり、関係各位のご尽力と大局的な立場に立ってのご理解に感謝申し上げますと共に村と致しまして、新農協が今後益々組合員の利益につながる発展をされますようご期待申し上げ、合併組合施設整備事業として補助金を計上した次第であります。その他補助として千早地区に新たに利用者の利便を考え、ミカンジュース、タケノコ等加工品の缶詰巻締器の設置補助、また今年も二月に開催されました第五回目の農業文化祭も年々盛況で、村と致しましてこのような施策を後退させる事なく、各種農業団体と一体となつて村の農業振興を図るひとつの行事として実施してまいりたいと思つてお

幹線道路・生活道路の整備

一部を残し、ほとんど用地買収が終了した広域農道の工事を国また大阪府へも強力にお願いし一層の進捗を図るものであります。また、西峯西出線の拡幅工事の完了、その他主要村道改修工事も交通安全施設の整備をも含めて財源

教育関係費及び施設

学校教育の充実を図るため、小中学校における教材備品の購入、千早小学校屋上防水工事、赤阪小学校廊下の改良工事、小吹台小学校プールの新設工事等を実施し、中学校関係では、電気設備の改良工事、美術科教室の改造を行い、補助面では部活動に対する補助の

ります。一方、林業行政でも、国の施策が五千ヘクタール以上になつておりまして、当村だけでは規模としては不足する事もあり、広域的な組織による林業基盤の整備を進めなければならぬ時期に至つており、近隣市町と共に新しい森林組合の設立、推進協議会での話し合いを更に前進させる等、積極的な検討を進めなければならぬと考えております。商工観光であります、本村の場合索道事業と自休村事業との連係が観光行政を進めるうえでは、一番重要な問題であり、以前よりこれが合理化対策を進めてまいりました。特に金剛山における諸施設の充実観光農業の振興、宣伝の方法等あらゆる機会をとらえ、でき得る限りの努力をして参る所存であります。

のゆるす限り施行してまいりたいと考えています。また農村基盤総合整備事業につきましても、生活環境施設の整備、とりわけ生活道路の整備計画を主として進め、今後の施策として実施したいと考えております。

増額も致しました。小吹台地区等についての通学バス問題ですが、これを運行するために、今日まで何回か議会においても報告申し上げております通り色々な障害となることが多々ございまして困難な事ではあります、鋭意前向きな姿勢で検討致しておりますことを

広域行政と行財政の効率的な運営

ご理解願いたいのであります。社会教育関係では、図書館入、子ども会等への助成、各種スポーツ大会の実施、新たに成人講座、文化教室、青少年講演会等の開催も計画しております。また、最近の青少年非行は大きな社会問題となつてゐる現状にかんがみ、先に村においても不良雑誌の追放等大きな成果をあげていただいた青少年問題協議会等の活動を更にお願いし、非行防止対策推進のため真剣に取り組みでまいる考えであります。次に、文化財保護の関係では、五十六年度に引続き、御旅所古墳

先般、議会議員先生方のご尽力もありまして、南河内清掃施設組合におけるゴミ処理の負担金割合についても改善が見られるはこびになりました。その他の環境衛生施設組合、伝染病、休日診療、流域下水道等経常義務的な負担金が増高する中で、将来にわたり、財政負担の軽減につながるような検討も進めて参らなければなりません。たとえば救急業務のように交付税措置もされてない村独自の財源によって賄ななければなら

の発掘を行い、その他、埋蔵文化財及び史跡等の今後の保存取扱い方法を検討すべく、関係者に指示を致しております。同和教育は、人間の基本的人権を擁護する上、最も重要な、しかも人間が生活を営んでいく上での根幹をなす教育であり、あらゆる機会をとらえて、お互いに相手の立場を考え、理解し、尊敬し合う豊かな明るい人間関係をつくるため、更に推進しなければなりません。そのためには新年度において、予算の増額を図り、人権を守り、差別を許さない意識の高揚につとめてまいる所存であります。

ない業務については、広域的に、しかも効率よく対処しなければならぬ問題であります。いづれにしても、行政改革が推進されるに伴い、モデル定住圏、あるいは南河内地域広域行政圏における広域的な事業に致しまして、色々な影響があると思われ、真に住民の福祉の向上につながる効果的な施策については、村の特性を充分考慮しながら参加してまいる所存であります。

特別会計

国民健康保険事業

国保事業は、村民各位の福祉医療の増進に寄与する中心的な役割を果たしていき、医療費の公費負担制度や高額療養費の支給制度と制度の充実が計られ、誠に結構な事でございますが、医療費が高

額化し、医療給付の増高が著しい現状であります。さて、昭和五十七年度の国保会計の予算総額は、三億八千五百五十五万一千円となり、前年度と比較して、三十九・四％の増額となりました。

特に本村の場合は、被保険者に

老人人口の占める割合が高く、医療費全体からみましても四十％になり、一人当たりの医療費に致しますと、全体的な平均医療費は年間十八万円でありましたのに、老人の場合六十六万五千円と誠に高額になっております。今一つの問題である高額療養費は、年々上昇し、一人平均九万七千円を見込まなければなりませんこの二点が、国保会計を圧迫する大きな要因となっております。それは、予算の中で保険給付費が総額の九十二・九％を占めてゐるからであります。村民が病に医療をお受けになるという事は誠に結構な事ではあります、それだけに保険料としての負担が多くなります。どうか、その点のご理解とご協力を切にお願い致しますのであります。

国保財政の安定と健全財政を維持するために、一般会計の財政状態も極めて苦しい状態ですが、高料金対策として本年は例年ない高額の二千七百万円の繰出し補助を致しております。なお、本年度は新聞、テレビでご承知かと思いますが、私共が強く要望致しております老人保健法案が審議中ですが、可決されれば十月以降に実施されるやに聞いております。今後医療費に多少の変動もあるかと思いますが、我々老人を多くかかえる国保については、早期実現を心から期待致しております。



〈診療所会計〉

ここ数年間大きな変化はありませんが、年々多少なりとも増収を見込めるようになりつつあります。患者数は年間一万二千人から一万三千人程度ですが、昨年度は例年以上の増収を見込まれそうな現状でございます。なお又、週二回の奥千早診療所も開設以来、安定をし、全体の約三十％ほどを占めております。

診療所は村唯一の医療事業です。今年も一般会計より三百万円の繰出し補助を致しまして、診療所会計の財政の安定に努めておりまして、福祉医療増進のため早期発見、初期予防に寄与できればと思っております。

〈水道事業会計〉

業務の予定量と給水戸数二千三百三十一戸、年間総配水量は七十五万五千三百立方メートル、有収率八十二％、有収水量六十一万九千四百立方メートルと定めて、予算の編成を致したものでございます。

収益的収入及び支出の予算額はそれぞれ前年度より十二％増の一億一千四百五十六万七千円でありまして、主として水道料金の改定により増収と、高料金対策として、一般会計より一千五百万円の補助を致しております。

支出では、人件費、受水費、減価償却費、支払利息等がその主なものです。そのうちでも富田林市より受けている受水については徐々に受水量を減らして行く方針であります。そのために、資本的な建設改良事業として、一億三千二百三十二万一千円を計上致しました。

その主なものは、(1)老朽管施設の布設替、若しくは水道管のライニングの更生工事、(2)水の安定供給をはかるため、配水池、送配水管の布設等の強化拡張を行うと共に、(3)安全管理運営を行うための施設の監視制御装置(テレメータ)を順次設置し、円滑な運営を図ってまいりたいと考えています。

〈索道事業会計〉

予算総額は七千三百八十八万二千円で、前年度に比べ十三％増であります。旅客収入ですが、六千四百六十八万八千円と昨年度より四％多くなりました。その他一般会計より六百万円の繰入れを見込んでおります。歳出では昭和五十六年度において建物の調査を専門的に行いましたが、その内容はロープウェイ問題特別委員会です。すでにご報告申し上げ、ご理解もいただいておりますが、早急に施設の修理改善を要することになりましたので、昭和五十七年度及び五十八年度の二ヶ年にわたって、工事を施行したいと考えております。本年度は駅舎の改修工事として、九百六十万円、また、建設以来取り替えておりましたドライビング、ホイールの軸とベアリング等の取り替え工事が五百四十三万円、この二つが本年度の主な工事であります。いずれもロープウェイの安全管理上かせない工事ですので、議員皆様方のご了解を賜りたいと思います。

その他、歳出については、極力経費の節減を十分に考慮致しまして予算計上致したのであります。今後の財政再建計画ですが、計画としては、昭和五十七年度が最終年度であります。最近の消費

経済の落ち込みは予想以上に大きく、旅客の増加も多くは望めないのが現状です。反面、先程、歳出で説明申し上げました通り駅舎等、予想外の修理改善の必要にせまられ、昭和五十七年度では誠に残念ながら累積赤字がゼロになる事がむづかしくなっております。従いまして昭和五十八年度以降の財政運営については、大阪府ともよく協議致しまして、また、皆様方ともよく検討を願う機会を早急に考えまして今後共、最大限の努力をいたす所存であります。

以上、昭和五十七年度の一般・特別を含めた予算総額は、二十二億九千六百八十九万一千円と昨年度より二十一％の増加となりました。これは、冒頭にも申し上げました通り村民グラウンドの二億五千万円を筆頭に建設事業を多くしました。

実施計画による予定の施策を着実に進めるべく予算を編成致したからであり、人件費・物件費等については、できるだけ抑制致しましたが、予算執行にあたり、効率ある執行をはかってまいる所存であります。

議会の動き

昭和五十七年第一回千早赤阪村議会臨時会は二月十七日の一日の会期で開催し、補正予算(一般会計、水道事業会計)の二件、南河内清掃施設組合規約の改正一件、合計三件が上程され、いずれも原案どおり可決されました。

▽第一号議案(可決)

南河内清掃施設組合規約の改正(一部事務組合の負担率の改正「均等割20%」→「均等割10%」「人口割80%」→「人口割90%」に改正。施行は大阪府知事の許可があった日から)

▽第二号議案(可決)

昭和五十六年度千早赤阪村一般会計歳入歳出補正予算(第七回)(歳入歳出予算の総額は十四億一・一〇九千九百円。補正の主なものは南河内清掃施設組合の負担金の追加分五・一〇七千円、水道施設の充実を図るため水道会計へ一・五三〇万円の繰出し、光熱水費の追加二百万円)

等です) 昭和五十六年度千早赤阪村水道事業会計歳入歳出補正予算(第三回)

(収益的収支の予算総額は一億四六三万六千円。資本的収支の予算総額は収入で一億三・〇三三万四千円、支出で一億四・四四九万四千円、資本的収入が資本的支出に不足する額一・四一四万四千円は当・過年度分損益勘定留保資金一・〇八三万七千円減債積立金三三〇万七千円で補てんしました。収益的支出の主なものは電算ソフトシステム作成委託料八万五千元、電算機賃借料減額九〇万円、水道料金自動振込取扱手数料追加三分三厘等です。資本的支出の主なものは、水道施設測量設計委託料の減額七十六万五千円、森屋三〇九号線布設工事等九百七十七万二千円工事材料の減額六〇万円等です)

お知らせ

金剛山では、恒例により、自然シリーズの一環として、左記のとおり年間行事を行います。思いっきり自然を楽しんでみませんか?

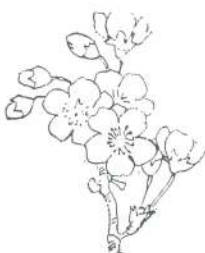
- ・山菜の会 4月29日
 - ・探鳥の会 5月15日、16日
 - ・昆虫の会 7月31日、8月1日
 - ・植物の会 8月29日
 - ・天文の会 9月11日、12日
 - ・きのこの会 10月16日、17日
- 問い合わせ先 金剛山香楠荘
☎〇七二一七二一〇三二二

春の防犯運動

実施中

四月三十日(金)まで

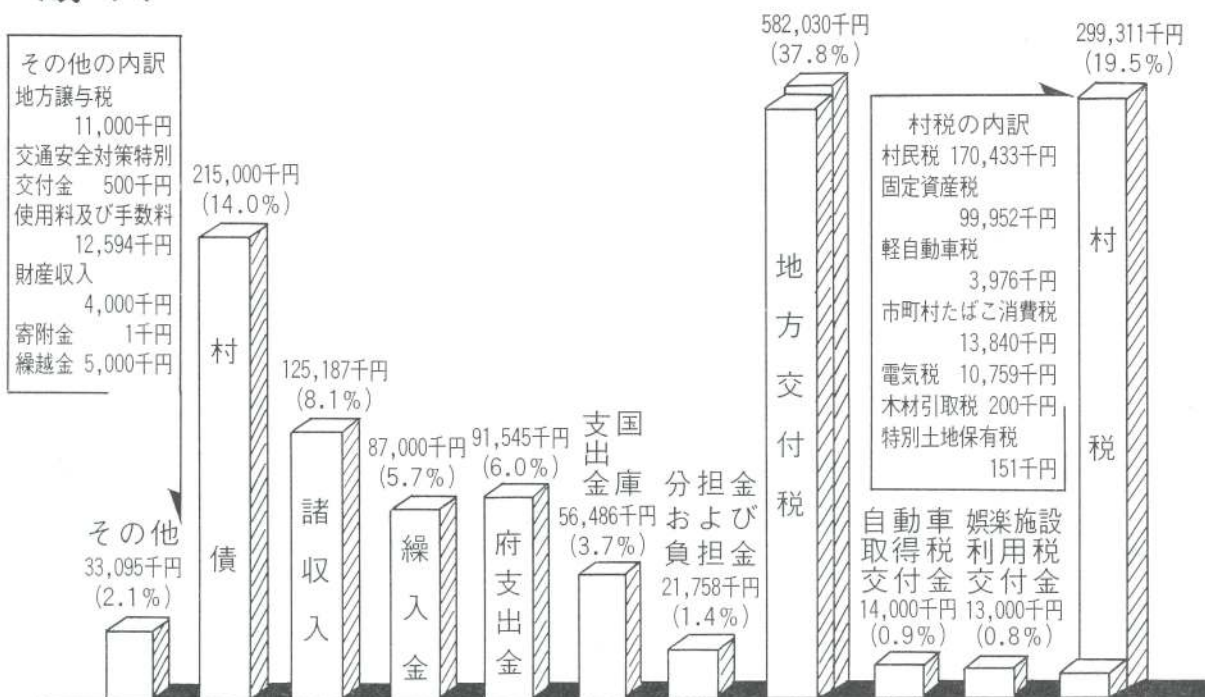
少年に みんなで
かけよう 愛のひと声
カギかけた キー抜いた
その目 その手でもう一度



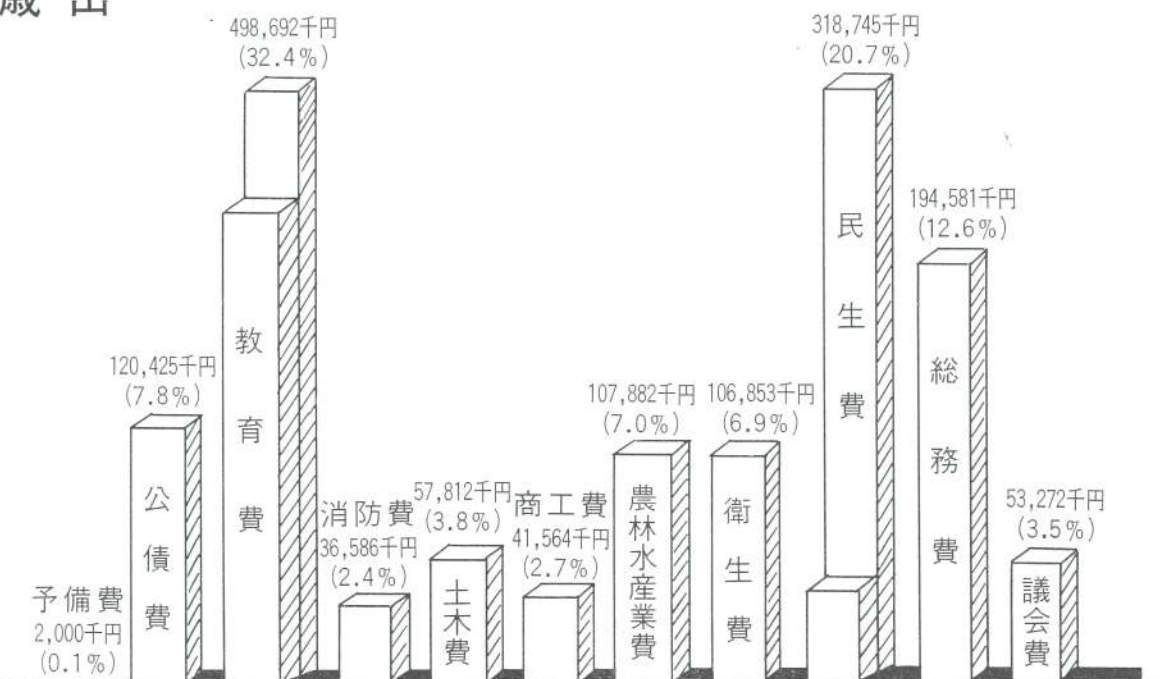
昭和57年度 千早赤阪村一般会計歳入歳出予算

予算総額 15億 3,841万2千円

歳入



歳出



昭和57年度 千早赤阪村特別会計歳入歳出予算

索道事業

歳 入				歳 出			
款	本年度	前年度	比 較	款	本年度	前年度	比 較
① 索道事業収入	64,644	62,272	2,372	① 索道事業費	70,130	59,925	10,205
② 営業外収入	3,238	3,020	218	② 公 債 費	3,252	4,867	△ 1,615
③ 繰 入 金	6,000	0	6,000	③ 予 備 費	500	500	0
歳 入 合 計	73,882	65,292	8,590	歳 出 合 計	73,882	65,292	8,590

水道事業

(収入)

(1) 収益の収入及び支出

(支出)

款 項	本年度	前年度	比 較	款 項	本年度	前年度	比 較
第1款 水道事業収益	114,567	102,220	12,347	第1款 水道事業費	114,567	102,220	12,347
第1項 営業収益	87,846	65,918	21,928	第1項 営業費用	94,990	88,326	6,664
第2項 営業外収益	26,721	36,302	△ 9,581	第2項 営業外費用	19,277	13,394	5,883
				第3項 予 備 費	300	500	△ 200

(収入)

(2) 資本の収入及び支出

(支出)

款 項	本年度	前年度	比 較	款 項	本年度	前年度	比 較
第1款 資本の収入	123,250	125,350	△ 2,100	第1款 資本の支出	136,360	136,187	173
第1項 企業債	110,000	110,000	0	第1項 建設改良費	132,321	132,880	△ 559
第2項 工事負担金	13,200	15,300	△ 2,100	第2項 企業債償還金	4,039	3,307	732
第3項 固定資産売却代金	50	50	0				

国保事業

歳 入

歳 出

款	本年度	前年度	比 較	款	本年度	前年度	比 較
① 国民健康保険料	143,232	91,873	51,359	① 総 務 費	16,607	14,816	1,791
② 一部負担金	1	1	0	② 保険給付費	357,221	252,976	104,245
③ 使用料及び手数料	1	1	0	③ 公 債 費	703	407	296
④ 国庫支出金	210,872	161,132	49,740	④ 諸 支 出 金	390	918	△ 528
⑤ 府支出金	4,092	3,261	831	⑤ 予 備 費	10,630	7,504	3,126
⑥ 繰 入 金	27,000	10,000	17,000	歳 出 合 計	385,551	276,621	108,930
⑦ 繰 越 金	0	10,000	△ 10,000				
⑧ 諸 収 入	353	353	0				
歳 入 合 計	385,551	276,621	108,930				

国保施設

歳 入

歳 出

款	本年度	前年度	比 較	款	本年度	前年度	比 較
① 診療収入	42,551	39,640	2,911	① 総 務 費	26,799	26,836	△ 37
② 使用料及び手数料	70	80	△ 10	② 医 業 費	20,467	14,361	6,106
③ 繰 越 金	1,948	222	1,726	③ 公 債 費	653	653	0
④ 繰 入 金	3,300	1,858	1,442	④ 予 備 費	200	200	0
⑤ 諸 収 入	250	250	0				
歳 入 合 計	48,119	42,050	6,069	歳 出 合 計	48,119	42,050	6,069

憲法週間(5/1~5/7)

五月三日の憲法記念日を中心とする五月一日から七日までは、憲法週間です。我が国憲法が基調とする基本的人権尊重の精神を広く住民に呼びかけ、その普及高揚を図るとともに憲法に対する理解を一層深めることを目的とします。

今年の強調事項

① 人権の共存

— 互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくらう —

最近、基本的人権についての知識は、広く国民の間に普及し、それにとどまらず、各自の権利意識もまた高くなっています。

しかしながら、自己の権利・利益のみを追求しようとすれば、おのずから周囲の人々の立場を損いその権利を侵害おそれがあることも否めません。なぜなら人権はすべての人々が等しく持っているものであると同時に、その行使にあたっては、絶えず他人の人権との間で衝突を起す可能性があるからです。

そこで自分の権利を主張すべきことは当然ですが、同時にどのような場合でも同じ権利が自分以外のすべての人にも等しく認められており、お互いに相手の立場にもなっている人間として尊敬しあうことが、正しい意味での人権思想を育

成するものであると考えます。

② 部落差別など

あらゆる差別の解消

— 一人ひとりが差別を許さないとりくみを —

私たち誰でもしあわせに豊かに生きたいと思うのは共通の願いです。しかし、私たちの日常生活の周囲を眺めてみると、部落差別・身体や精神の障害者差別・外国人差別等いろいろな差別事象が存在しています。

なかでも部落差別は、その解消がはかられながら未だ解消をみない重大な社会問題であり、その早急な解消は、国・地方公共団体の責務であるとともに、国民一人ひとりがとりくまなければならない国民的課題であります。

同じく大きな問題として外国人差別、特に在日韓国人・朝鮮人に対する差別の問題があります。明治以後の両国間の不幸な歴史は、日本人優位の誤った意識を生むという結果になり、これが差別意識につながっていることは否定できません。私たちは、このような人類平等の理念に反する誤った意識はすみやかに無くしなければなりません。

③ 婦人の地位向上

— 婦人の活動分野をひろげよう —

大まかに見て、国民の半数が婦

人であり、事実、婦人は国民生活の諸分野においてさまざまな形で大きな役割をはたしています。しかしいまなお婦人に対する近代的な社会通念や慣行が残存し、また婦人の能力や活動力を全面に生かすような社会環境が必ずしも充分ではないため、家庭職場等においても婦人差別が少なくありません。

我が国は、昨年「国連婦人の十年」の中間世界会議で「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」に署名しました。

この条約署名によって婦人の地位向上のための第一歩が進められたということがありますが、実質的に婦人に対するあらゆる差別を解消するため、私たち一人ひとりがそれぞれの立場で婦人の意見や知識・経験が十分生かされる活力のある社会づくりを目ざして努力しなければなりません。

国民年金の保険料は

納められましたか

この一ケ年間の保険料は、もう納められましたか、まだ納めておられない方は四月末日までに必ず納めてください。納め忘れが続きなると長期間になりますと、将来老齢年金が受けられなくなることにいかねません。保険料を納め忘れてしまうと、いけぬ事故などで障害者となつたときの障害年金や、不幸にしてご主人を亡くされたとき母子年金が受けられないことにもなります。将来大事な年金です。年金を受ける権利を失な

わないために、保険料は必ず納期までに納めてください。
なお、保険料納付は便利な口座振替納付制度をお勧めします。この制度は金融機関があなたにかわって、指定された預(貯)金口座から自動的に振替納付するものです。一部を残し、大部分の皆さんは振替納付制度をご利用されています。申込用紙は役場(小吹台連絡所)及び金融機関の窓口へ請求してください。

国民年金保険料の

一年分前納は

四月中に

国民年金

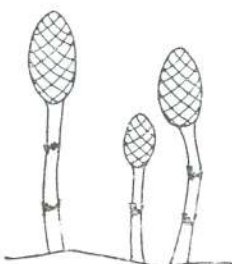
保険料は

四月から

五二二〇円に

変わります

国民年金保険料は、四月から一ヶ月五二二〇円になります。一年分を一度に前納しますと割引きがあり有利です。一ヶ月五二二〇円で、毎月納めると年間六二二六四〇円になりますが、前納しますと六一・三〇円になり一・五一〇円が割引きされます。ただし、これは四月中に前納される場合に限り、四月末日までに、役場保険課まで直接ご持参ください。



特設人権相談日
◎日 時 五月四日(火)
午後一時～四時
◎場 所 役場二階会議室
大阪法務局堺支局職員
◎相談員 村人権擁護委員
葛本 清 脩
森屋 九九 九
2-1359
伏井 猛 朗
東阪六一〇
2-0716

〔村税メモ〕

生活と税金

都道府県や市町村などの地方自治体は、わたくしたちが豊かで健康な暮らしができるよう日々の生活のすみずみまで広い範囲にわたりいろいろな仕事をしています。そ

のためにはたくさんの方々の費用が要ることになります。この資金はみんなでお出し合っているわけですから、これが税金なのです。なかでも、市町村税は、わた

くしたちの日常生活に身近なかわりをもつ都道府県や市町村の仕事のための費用を、住民がその能力に応じて分担し合うという性格の税金で、いわば住民として暮らしていくために支払わなければならない会費のようなものといえます。わたくしたちは、地方自治体の主人公のひとりとして住みよい豊かな街づくりに積極的に参画する

ためにも、税金に対する理解を一層深めていただくようお願い申し上げます。

所得税の確定申告

受付終了

申告内容の間違いは

早めに訂正の手続を

昭和五十六年分所得税の確定申告は、三月十五日で終わりました。

しかし、確定申告を提出した後で計算間違いのために、申告した内容に間違いがあることに気が付いた人は、それを訂正することが出来ます。

また、ついすっかりして申告を忘れていた人は、すぐに確定申告をする必要があります。

確定申告が間違っていたときの訂正の手続きなどについて説明しましょう。

①税額を少なく申告

していたときは

修正申告を

所得金額や税額の計算を間違えて確定申告をし、後になって、納めた税金が少なかったり、還付を受ける税金が多いことに気付いたときは、正しい金額に訂正するために『修正申告』をすることが出来ます。

②確定申告を

忘れていたときは

期限後申告を

確定申告をしなければならぬ人が、申告を忘れていたときは、申告期限後でも確定申告をすることが出来ます。

この『期限後申告』は、税務署から決定を受けるまでは、いつでも出来ますが、なるべく早く申告した方が有利です。



☆納められた村税10,000円は、次のように使われます。
(昭和55年度一般会計決算書より)

	1,000円	2,000円	3,000円
教育費	2,257円		
	小・中学校などの教育施設の増設や文化、体育施設の拡充などの教育、文化振興の費用		
総務費	2,086円		
	自治振興や交通安全対策、その他村役場の運営の費用		
民生費	1,366円		
	お年寄りや恵まれない人々の保護、保育所の管理その他福祉の充実の費用		
農林水産業費	903円		
	農業などの振興の費用		
衛生費	866円		
	ごみ、し尿処理、予防接種その他皆さんの健康を守る保健衛生の費用		
公債費	675円		
	村債などの元金や利子の償還の費用		
土木費	557円		
	道路や橋の新設改良、河川の改修その他村落整備の費用		
商工費	476円		
	事業資金の貸付、観光施設整備などの費用		
議会費	367円		
	村議会の運営の費用		
消防費	293円		
	消防や救急活動その他防災などの費用		
災害復旧費	154円		
	道路等災害復旧の費用		

日程表

日	時	時間	場所
2回目	3回目		
4月12日(月)	5月17日(月)	午後1時10分～1時30分	川野辺(川辺理木知氏宅前)
		1時40分～2時	水分(神社下共同貯蔵庫前)
		2時10分～2時30分	二河原辺(山本庄三氏宅前)
		2時40分～3時	桐山(金泉寺下)
		3時10分～3時30分	森屋消防倉庫前
		3時40分～4時	森屋防除組合前
4月14日(水)	5月19日(水)	午後1時10分～1時30分	役場庁舎前
		1時50分～2時15分	吉年郵便局下
		2時20分～2時40分	下東阪集会所前
		2時45分～3時	上東阪(伏井林吉氏宅上)
		3時10分～3時30分	千早(千早老人憩いの家前)
4月15日(木)	5月20日(木)	午後1時15分～1時40分	小吹集会所前
		1時45分～2時10分	中津原集会所前
		2時40分～4時	小吹台連絡所

三種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳)予防接種実施

※対象者

〔第一期〕生後24カ月～48カ月未満の者で3～8週間隔をおいて3回接種

〔第二期〕第一期完了後12カ月～18カ月の間に1回接種(できるだけ48カ月までに第1期及び第2期を受けてください)但し、第1期を二種混合(ジフテリア・破傷風)で完了された人については第2期(第1期完了後12カ月以上経過し生後72カ月までの人)も、二種混合で実施いたします。

- ※注意事項
- (1)当日体温を測定してきてください。
 - (2)会場での問診票は責任をもって記入してください。
 - (3)母子手帳・印かん・筆記用具をご持参ください。
 - (4)受けられない人
 - (1)37度以上熱のある人。
 - (2)慢性的皮膚病・湿疹のある人。
 - (3)現在病気で医師にかかっている人や一年以内にけいれん、ひきつけをおこした人。
 - (4)一カ月以内にはしか・BCGの予防接種を受けた人や、その他の予防接種を二週間以内に受けた人。

一定例赤ちゃん会開催

赤ちゃんについての育児、健康相談等を下記の日程どおり実施致しますので、最寄りの場所へおいでください。

なお、3才児になられた方は、3才児健康診査を富田林保健所で毎月第一第三金曜日の午後0時30分より1時まで受付を行なっておりますので受けられる方は筆記用具母子手帳を必ず持参してください。



日程表

月	日	時間	場所
5月10日(月)		午後1時10分～1時40分	川野辺(川辺理木知氏宅前)
		1時50分～2時20分	水分(神社下共同貯蔵庫前)
		2時30分～2時50分	二河原辺(山本庄三氏宅前)
		3時～3時20分	桐山(金泉寺下)
11日(火)		午後1時10分～1時40分	森屋消防倉庫前
		1時45分～2時15分	森屋防除組合前
		2時20分～2時50分	役場庁舎前
		3時～3時30分	吉年(郵便局下)
13日(木)		午後1時10分～1時40分	小吹集会所前
		1時45分～2時10分	中津原集会所前
		2時15分～2時35分	下東阪集会所前
		2時40分～3時	上東阪(伏井林吉氏宅上)
		3時10分～3時30分	千早(千早老人憩いの家前)
14日(金)		午後1時30分～3時30分	小吹台連絡所

◎時間については相談者の多少により前後する場合がありますのでご了承ください。

愛の献血にご協力

ありがとうございます

去る三月二十六日に実施しました「愛の献血」には多数のご協力をいただきました。結果は次の通りです。

受付数 六十名
採血数 五十七名

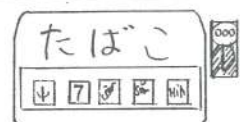
●こんな経験が

突然たちあがるとフラフラしたり、目の前が真っ暗になったりする「立ちくらみ」の原因は、いろいろ考えられます。献血をお願いすると、私は貧血で、立ちくらみするので献血できません。と答える人がよくいます。

「立ちくらみ」のほとんどは、低血圧によるといわれていますが、もちろん貧血が原因の場合もあります。たびたび経験する人は血圧や血液を調べてもらう必要があるでしょう。

貧血は血液の中の赤血球が非常に少なくなってしまう病気です。しかし、反対に多すぎても病気のものです。健康に十分管理し、健康であれば病気で苦しむ人々に分け与えようではありませんか。今後ともよろしくご協力をお願い致します。

千早赤阪村献血推進協議会



たばこは村内で
買いましょう



日程表

日時	時間	場所
5月24日(月)	午後1時10分～1時30分	川野辺(川辺理木知氏宅前)
	1時40分～2時	水分(神社下共同貯蔵庫前)
	2時10分～2時30分	二河原辺(山本庄三氏宅前)
	2時40分～3時	桐山(金泉寺下)
	3時10分～3時30分	森屋消防倉庫前
	3時40分～4時	森屋防除組合前
5月26日(水)	午後1時10分～1時30分	役場庁舎前
	1時50分～2時15分	吉年(郵便局下)
	2時20分～2時40分	下東阪集会所前
	2時45分～3時	上東阪(伏井林吉氏宅上)
	3時10分～3時30分	千早(千早老人憩いの家前)
5月27日(木)	午後1時15分～1時40分	小吹集会所前
	1時45分～2時10分	中津原集会所前
	2時40分～4時	小吹台連絡所

小児マヒ

生ワク投与実施

役場衛生係では左記のとおり生ワク投与を実施致しますので対象者の方は必ず投与をお受けください。

＊対象者 生後3カ月～48カ月の乳幼児でまだ二回服用して

＊受けられない人
①下痢をしている人。
②三十七度以上熱のある人。
③現在、病気で医師にかかっている人や、病後で体の弱っている人。
④一年以内にけいれん、ひきつけをおこした人。
⑤はしか・BCGの予防接種を受けて一カ月、またはその他の予防接種を受けた後二週間を過ぎている人。
⑥その他医師が受けることを不適当と認めた人。

＊注意事項
①当日体温を測定してきて下さい
②会場での問診票は責任をもって記入してください。
③服用前後三十分は飲食物をとらないでください。
④母子手帳、筆記用具、印かんを持参してください。

原動機付自転車の

事故防止

最近、若年者や女性を中心にミニ・バイクを初めてとして原動機付自転車が大きなブームです。運転操作が比較的簡単なことと運転免許が取りやすいことから、保有台数や運転免許取得者が増加しています。

ところが、こうしたブームとともに増えているのが交通事故です。原動機付自転車は、四輪車と違って全身が外部にさらされていますので、ひとたび事故を起こすと、取り返しのつかない事態を招くことが多いのです。操作が簡単だからと、なかに自転車なみの安易な気持ちで運転している方もあるようです。がきわめて危険です。

原動機付自転車を利用してのみなさん、事故を起こさないように、また事故に遭わないように次の点に注意して安全運転に心掛けましょう。

①法定速度を守ろう

原動機付自転車は、時速三十キロ以上で走ってはいけないうえに、なっている。スピードの出過ぎは急ブレーキの原因となり、転倒する危険があります。また急発進も事故のもとになりますから、十分注意しましょう。

②交差点では一時停止や徐行をするなど十分注意しよう

一時停止の場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止をし、左右をよく確かめましょう。また、その他の交差点でも徐行をし、十分注意して安全運転をしましょう。

③道路の左側の端を走ろう

中央線側に寄って走るのは危険です。なるべく左側の端を走り、みだりに中央線側に寄ったり、急に進路を変えないようにしましょう。

また、無理な追越しは事故のもとになりますから絶対しないようにしましょう。

④ほかの車から見やすいところを走ろう

原動機付自転車も自転車と同じように大型車の右左折のとき、車の運転席から見えにくいので、ほかの車から見やすいところを走り、また、車との間隔を広くとるなど巻き込まれないように注意し

⑤ヘルメットをかぶろう

ましょう。

原動機付自転車の死亡事故の約七割は頭部損傷によるものです。頭を守るためにも必ずヘルメットをかぶりましょう。なお、ヘルメットはSマークやSGマークの入ったものなど良質のものを選び、あごひもをしっかり結んでかぶりましょう。

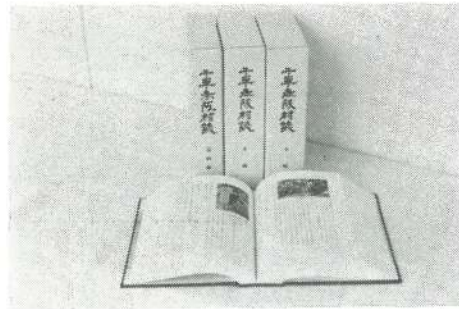
⑥常に点検整備をしよう

乗車する前には車輪、ブレーキ、灯火などについて常に点検を行いましょう。また、定期的に点検整備を実施するとともに無保険のまま運行することがないよう必ず保険に加入しましょう。



千早赤阪村誌・

本編刊行のお知らせ



頁九四四頁、口絵にはカラー八頁とモノクローム二八頁を入れ、附録に小字名地図をつくりました。美しい下赤阪城跡と村立中学校大森塚、金山古墳を含む条里制遺構を示す美しい航空写真等も入れました。開発の少ない現在の村の姿を今後、五〇年一〇〇年後に記録として残すために、航空写真一〇枚におさめました。

昭和四十二年千早赤阪村合併十周年記念として村誌の編さん事業が発足、昭和五十一年に資料編を刊行し、このたび本編が刊行されました。十五ヶ年にわたる長年月村内の皆様から各種の資料を提供していただきましたおかげです。厚くお礼を申し上げます。

最初にたてた編集方針に従って作業をすすめて、一応目的を達成しましたが、古代の村の歴史資料の整備充実はまだ不十分です。近世文書の中、森屋、川野辺地区については、宗旨改帳や検地帳のような基本資料さへ手に入れていません。新資料が加わった時点で次の世代の方々で続編を刊行して下さるよう切に希望致します。本編の内容の一部を次に記します。

第一編、千早赤阪村の自然環境には、千早小学校や、多聞小学校の先生、児童が長年月観測して下さった気温、雨量の統計も入れてまとめました。こんな貴重な統計記録は、気象庁の観測所のある所以外にはないものです。又昔からキキンの時に村民の命をささえて来たギンナン、ナシ、カヤ、ヤマモモ等の特産樹についても記しました。樹木に関する限り、その種類の多いこと、巨大で古木であることなど大阪府一番です。又急流を利用した水車稼働とその分布図(石川流域)も入れ、近世から近代におけるわが村の産業発展の基礎となっていたことを証明しました。「忘れた頃にやってくる」という災害、すなわち、二八年の大水害や四四年の地震について資料をもとめて記録しました。各地区の飲用水(寛・井戸)の分布とその深さを記し、その保存の大切さも記しました。三月の浦河地震でも井戸の大切さを教えています。千早赤阪村の自然環境が美人を生む条件をそなえていることにも

ふれました。

第二編の古代の千早赤阪村については、岡山先生に、河内町、太子町もふくめて、くわしく書いていただきました。特に専門の知識の必要な部分は、京都大学の樋口隆康先生や、神戸商科大学の北野耕平先生の御指導もいただきました。森屋園芸団地から河南町にかけての条里制遺構については何年も実地に歩いて研究された地理学の保川先生に原稿をいただきました。美しい航空写真とくらべて読んで下さい。「条」や「坪」の地名の意味がよく理解出来ます。中世のところには、前委員長故中野吉信先生の遺稿の中から、約二五〇頁分をいただきました。楠木一族について、よくもこれだけ調べられたものだ、ただただ驚きの外ありません。

千早城跡や上赤阪城跡の実測図も載せました。江戸時代の兵法家山鹿素行等も略図を画いています。が今まで正確な地図がありませんでしたから、全国の城の研究者からききと喜んでいただけたと思います。

明治以降「楠公精神」が忠君愛国思想の基本として重視され、道徳教育の中心にえられました。千早赤阪、観心寺等の楠公遺蹟では国民精神の高揚の行事が相つぎました。これら行事に参加した村民、府民の行事記録も加えました。楠公余録の項には、真木和泉守や吉田松陰らの代表的な思想のほか一部の批判等も加え、われわれの行動指針の参考にしました。中世庶民の信仰生活のところには、村内に残る念仏講の石碑や、宗旨改帳などを手がかりに、南無阿弥陀仏信仰の起源を見て、今の阿寺がつけられる前の講や道場

のあったことを知りました。

第三章近世のところでは各区に残る検地帳や、名寄帳、藩からの年貢受取書等によって、その重税圧政ぶりを知りました。(年貢率はおよそ七〇%)

しかし、民衆は長年かかって、これをうまくかわして収入をあげ幕府、大名が自然と経済破たん陥る状況を村内資料から説明しました。とくにわが石川藩では一年間の全年貢を売り払ってもその代金で借金(利子)が払えなくなったことを数字をあげて説明し、徳川幕府の倒れた必然性を記しました。しかし、一方では二宮尊徳の仕法を受けた石川藩では、産業をすすめるために「無利息元金九ヶ年分割返済」や「年利三%の貸出し」等の近代的な経済政策をすすめました。本村に残る資料にもついで記しました。

(後半は次号でお知らせします) 村誌御入用の方は教育委員会へお越しください。資料編 三八〇〇円、本編 八五〇〇円。 電話二一八一九

昭和57年度総理府

「青年の船」「青年海外派遣」「東南アジア青年の船」「日本・中国青年親善交流」事業の団員募集



標記団員の募集をされていますので、応募されたい人は、四月十五日までに教育委員会に連絡してください。

楠公誕生地で

楠公祭

四月二十四日

午前十一時

村民の皆様
ご参列ください

共催

千早赤阪村楠公史跡保存会
大阪府 神社庁 南河内支部

村中小企業融資

幹旋制度あんない

村内において、六ヶ月以上引き続き事業を営んでおられる中小企業者の皆様に対し、事業に必要な運転及び設備資金を次のとおり融資する制度がありますので、ぜひ御利用ください。なお府中小企業融資も取扱いいたしております。

●融資額 四〇〇万円以内

●償還方法 六ヶ月目から毎月分割返済

●貸付利率 年七・三%

●信用保証料 年一・〇%以内

●受付期間 昭和57年4月1日から昭和58年3月31日

●受付場所 役場観光課

不明な点、詳細については観光課(電話二一四四七)までお問い合わせください。

学 級 生 募 集

村民教養講座として、5月より下記の学級・大学を実施いたしますので、学級生として希望される方は、教育委員会（☎2-0081・2-1819）にお申し込みください。

※ いずれの学級も役場2階会議室で実施いたします。

寿 学 級		
募 集 人 員 50 名	1	開講式 老人の生きがいとしてのボランティア
	2	高令者の健康について
	3	趣味と生活
	4	高令者のスポーツ
	5	社会見学
	6	新しい相続法
	7	83年の展望
	8	宗教と私たち 閉講式
60才以上の高令者男女対象		

家 庭 教 育 学 級		
募 集 人 員 20 名	1	開講式 子どもの幸せとは何か
	2	子どもの読と学習のさせ方 —国語—
	3	” —社会—
	4	” —算数—
	5	家庭における親の責任と役割
	6	家庭教育と学校教育の役割
	7	子どもの人格を尊重するとは
	8	これからの教育を見つめて 閉講式
小学生の児童をもつ母親を対象		

成 人 大 学	
募 集 人 員 20 名	◎ 郷土の歴史講座
	・村誌本編をテキストとして 村の歴史を知る。
	◎ 文学講座
	・古典を読む
村内在住・在勤の成人を対象	

婦 人 学 級		
募 集 人 員 50 名	1	開講式 新しい相続法
	2	手芸をともに
	3	婦人ボランティア活動として
	4	料理実習
	5	社会見学
	6	時代をこえた家族のあり方
	7	美術工芸品の鑑賞法
	8	現代文を書く技術 閉講式
村内在住・在勤の婦人を対象		

※ 各学級ともに参加費は無料ですが 実地見学テキスト代は実費徴集します

※ 各学級ともに（午後1時30分より3時30分）

◇ 結婚や就職の差別につながる身元調査はお断りしましょう ◇

行事予定表

4 月



10 土	
11 日	村軟式野球大会（中学校グラウンド） 8:00～
12 月	10ヶ月検診（富田林保健所） 12:30～13:00 胃 集 団 検 診 三 種 混 合
13 火	妊婦教室（富田林保健所） 13:00～16:00 胃 集 団 検 診 一般ゴミ収集日
14 水	一般健康相談（富田林保健所） 9:30～11:00 胃 集 団 検 診 三 種 混 合
15 木	三 種 混 合 心配ごと相談（庁舎別館） 13:00～15:00
16 金	3才児検診（富田林保健所） 12:30～13:00 一般ゴミ収集日
17 土	
18 日	村軟式野球大会（中学校グラウンド） 8:00～
19 月	3ヶ月検診（富田林保健所） 12:30～13:00 胃 集 団 検 診
20 火	妊婦教室（富田林保健所） 13:00～16:00 胃 集 団 検 診 一般ゴミ収集日
21 水	一般健康相談（富田林保健所） 9:30～11:00 離乳食講習会（富田林保健所） 13:30～ 胃 集 団 検 診
22 木	資源ゴミ収集日 心配ごと相談（庁舎別館） 13:00～15:00
23 金	一般ゴミ収集日
24 土	楠 公 祭（楠公誕生地） 11:00～
25 日	村軟式野球大会（予備日）
26 月	10ヶ月検診（富田林保健所） 12:30～13:00

27 火	一般ゴミ収集日
28 水	一般健康相談（富田林保健所） 9:30～11:00
29 木	天 皇 誕 生 日
30 金	一般ゴミ収集日

5 月



1 土	
2 日	
3 月	憲 法 記 念 日
4 火	特設人権相談（役場） 13:00～16:00 一般ゴミ収集日
5 水	こ だ も の 日
6 木	心配ごと相談日（庁舎別館） 13:00～15:00
7 金	3才児検診（富田林保健所） 12:30～13:00 一般ゴミ収集日
8 土	
9 日	
10 月	10ヶ月検診（富田林保健所） 12:30～13:00 赤 ち ゃ ん 会
11 火	妊婦教室（富田林保健所） 13:00～ 赤 ち ゃ ん 会 一般ゴミ収集日
12 水	一般健康相談（富田林保健所） 9:30～11:00
13 木	心配ごと相談（庁舎別館） 13:00～15:00 赤 ち ゃ ん 会 粗大ゴミ収集日
14 金	赤 ち ゃ ん 会 一般ゴミ収集日

休日診療所

富田林病院正門左側
向陽台一丁目3-38
TEL 8-1333

診 療 日 日曜日・祝日
年 末 年 始（12月30日～1月4日）
診 療 科 目 内科・小児科
受 付 け 午前10時～11時半
午後1時～4時半